早明浦ダム再生事業の事業執行およびコスト管理について
「早明浦ダム再生事業費等監理委員会」を開催します

独立行政法人水資源機構吉野川本部および池田総合管理所は、早明浦ダム再生事業における適切な事業執行の観点から、コスト縮減策やその実施状況、事業執行等について、専門家等より意見・提言を得ることを目的に「早明浦ダム再生事業費等監理委員会」を開催します。

開催日時 ： 令和6年7月4日（木） 14:00～16:00
開催場所 ： 早明浦ダム・高知分水管理所　ふれあいホール
（高知県土佐郡土佐町田井6591-5）※会場案内図参照
審議内容 ： （1） 早明浦ダム再生事業の概要
（2） 令和5年度委員会における主な意見
（3） 令和5年度・令和6年度の実施概要
（4） 事業の進捗状況
（5） その他

※ 委員会審議では、事業工程やコスト管理について有益な助言や意見をいただくため、検討途上の工事発注に関する情報等を提示します。このため、審議内容（1）～（3）のみ公開とします。
※ 報道関係者のみなさまにおかれましては、審議終了後、審議結果について取材が可能です。
※ 取材や傍聴に関する詳細は、別紙1及び別紙2をご覧ください。

水がささえる豊かな社会
独立行政法人
水資源機構

令和 6年 6月27日
独立行政法人水資源機構
関西・吉野川支社　吉野川本部
池田総合管理所

発表記者クラブ
高松経済記者クラブ、池田記者クラブ 高知新聞嶺北支局、徳島県政記者クラブ

問い合わせ先
独立行政法人水資源機構　関西・吉野川支社　吉野川本部 ・総務課長　小田（おだ）　・企画調整課長　尾島（おじま） 住　所 ： 香川県高松市天神前10-1 電　話 ： 087（835）6600（代表）

別紙　1

「早明浦ダム再生事業費等監理委員会」
取材についてのお願い

（取材）

１）会議を取材しようとする方は、取材申込書（別紙３）を事前に提出いただいたうえ、当日は会議場に入室する前に受付で「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入してください。

２）報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。

① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。

② ビデオ・カメラ等の撮影は、所定の範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。

③ 委員会中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないでください。

（公開・公表）

３）審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

（その他）

４）早明浦ダム近傍では交通規制をおこなっていますので、取材をしようとする方は会場への進入経路にご留意願います。

規制の詳細は、HP にてご確認ください。
https://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/saisei/posts/news52.html

会議場周辺では、様々な工事作業が行われています。安全のため、建物前の駐車場エリアより外へは無断で立ち入らないようお願いいたします。

別紙　2

「早明浦ダム再生事業費等監理委員会」傍聴要領

（主旨）

この要領は、早明浦ダム再生事業費等監理委員会（以下「委員会」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

（会議の傍聴）

１）委員会を傍聴しようとする者は、会場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入して下さい。

２）傍聴者席の受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。

３）委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会場内において次の事項を遵守して下さい。

① 委員会における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。

② 発言、私語、談論などをしないで下さい。

③ はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。

④ ビラや資料等の配布をしないで下さい。

⑤ 携帯電話はマナーモードに設定、もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

⑥ みだりに傍聴席を離れないで下さい。

⑦ 委員会の中での発言はできません。

⑧ 許可なく写真やビデオの撮影、録音等をしないで下さい。

⑨ その他、会場の秩序を乱したり、委員会進行の妨げとなるような行為をしないで下さい。

４）事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退場を指示することがあります。

５）事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。

６）以上のほか、傍聴者は司会、委員長及び事務局の指示に従って下さい。

独立行政法人水資源機構　吉野川本部　宛　　別紙　３

令和６年度　早明浦ダム再生事業費等監理委員会　取材申込書

【７月４日（木）@早明浦ダム高知分水管理所 ふれあいホール】

下記に必要事項を記載いただき、７月３日（水）１２時までに
ＦＡＸ又はメールにて連絡をお願いします。

ＦＡＸ番号：０８７－８３５－６６０４

メールアドレス：hironao_shimizu@water.go.jp

⬆※アンダーバーです

会 社 名		
取材者名 （代表者名）		
連 絡 先	メールアドレス	
	FAX番号	
	電話番号	
同行者数	名	※同行者は取材者（代表者）を含め ２名以内でお願いします。

ー 取材申込みにあたってのお願い ー

○当日は午後１時から集合場所にて受付を開始します。

○会議中は、職員の案内・誘導に従っていただき、進行の妨げになるような行為はお控えください。

○新型コロナウイルス感染症、インフルエンザウイルス感染症の感染拡大防止のための措置にご協力をお願いします。当日体調不良の場合はご遠慮ください。

○会議場周辺では、様々な工事作業が行われています。安全のため、建物前の駐車場エリアより外へは無断で立ち入らないようお願いいたします。

会場案内図

〒781-3521
高知県土佐郡土佐町田井6591-5
早明浦ダム・高知分水管理所　ふれあいホール
TEL 0887-82-0485（代表）

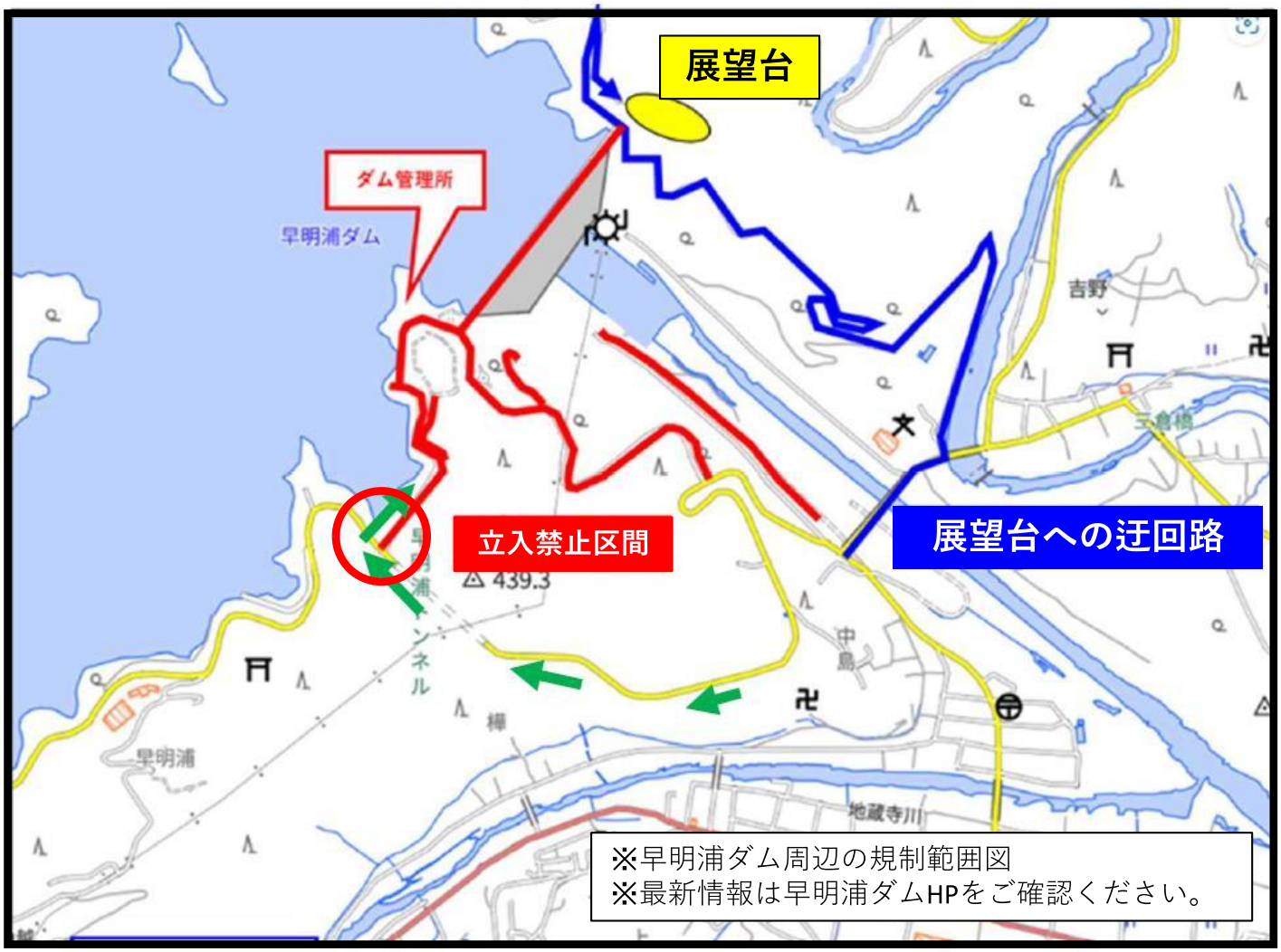

早明浦ダム再生事業によるダム周辺の交通規制について

・令和５年４月１日以降、再生事業の工事のため、
　早明浦ダム管理所周辺の立ち入りが規制されています。
・委員会当日は、ダム上流側（早明浦トンネル経由➡）から
　進入してください。
・管理所との分岐点（図中の◯）に誘導員を配置します。